

福祉のひろば

3

2011

特集 障害者自立支援法一部改定は何だったのか!?
福祉の原点を考える

トピックス●フランス社会保障視察から学んだもの
グラビア●点字版『福祉のひろば』読者会

（西村憲次）



編集 総合社会福祉研究所



ひろばトーク

大阪府民連事務局長

はしくち
橋口

のりお
紀塩さん

「大阪都」構想を何としてもくい止めよう
～しっかりと知らせ、伝えれば、運動は大きく広がる！～

読み切れないまま 次号が届く

——点字版『福祉のひろば』読者会——

(2011年1月16日 大阪市内)



念願かなって点字版『福祉のひろば』読者会を、点字民報社のご協力で開催することができました。視覚から得られる情報は80%を超えると言われていますが、視覚障害をもつ方にとって情報を視覚以外的方法で得ることは生きるために非常に大切なことです。

点字版『福祉のひろば』は、毎号200ページを超える全訳版として発行されています。マンガやイラスト、写真なども可能な限り伝えていますが、限界があります。国内外含めて誌面に登場する氏名や地名の読み、写真やイラスト、マンガの解説、そして企画内容も含めた要望や感想が出されました。

点字版『福祉のひろば』には北海道から沖縄まで読者がおられます。今回は11名の視覚障害をもつ方が参加されました。阪神・淡路大震災16年目の前日でしたが、神戸からも3名参加されました。



点字民報社^{つのこうじ}の津野幸治副理事長（写真左上）が、「点字版のご縁でつながる仲間のみなさんの熱意と力添えて、明日が大きく開ける有意義なひとときを」と挨拶。点字資料も用意され、阿部正文理事（写真右上）の司会進行で、熱心な意見交換が行われました。



「私たち読者の意見や感想もしっかり受け止めてもらい、内容の濃い、達成感のある読者会でした」と藤野高明さん（写真左上）。分厚い点字版『福祉のひろば』を、唇を使って1時間25ページ前後の速さで読みます。「点字がきれいで読みやすい。中身も、学習会のテキストにしたいものや資料性の高いもの、ホッとさせる連載が満載」と、点字版の普及を進めています。千田絹枝さん（写真右上）も全視協女性部の大会で6人の読者を増やしました。



たかおかやすじ

高岡保司さんは、自宅から20分かけて一人で歩いて会場へ来られました。「10代の頃、お姉さんに“いつまでも親きょうだいがいるわけやない。一人で歩けるようになり”と放り出されたおかげで、どこへでも行けるようになった」そうです。しかし、「歩道に自転車が止めてあったりして、車道を歩くほうが安全なときもある」と苦笑します。「他の人は読む視点が違うな」と読者会の感想を話してくださいました。（写真・下野祇園、文・下野祇園／中島悦子、本文40ページに関連記事があります。）

【ひろばトーク】

「大阪都」構想を何としてもくい止めよう 橋口 紀塩 6

●特集● 障害者自立支援法一部改定は何だったのか?!

揺れ動く障害者福祉施策 制度改革の動向と運動の課題

塩見 洋介 8

私たち抜きに、私たちのことを決めないで! 福井 典子 13

小特集 福祉の原点を考える

母と子、職員の三者共働でつくる母子生活支援施設実践 石田由美子 16

命の不思議に向き合って—87歳の助産師 坂本フジエさん— 22

今後も介護支援専門員の業務を続けたいと思うか 小川 栄二 28

●トピックス●

フランス社会保障視察から学んだもの 西村 憲次 30

第15回宿泊研、点字版読者会、関目ブロック読者のつどい 38

●連載●

フォーラム 障害者の人権を確立する新たな運動 吉本 哲夫 48

すみれ児童館子どもの家—素敵な放課後—

ジュニアリーダー 安田 光 50

相談室の窓から

暮らしの現実寄り添う 青木 道忠 52

社会科学の窓から見える 社会福祉ひろば (最終回)

社会の法則を学べば福祉が見える 鍋谷 州春 54

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

私の地域医療 (その23) 早川 一光 56

よりあって おりあって—宅老所よりあい物語—

父の寿命 その2 下村恵美子 58

育つ風景 恩師に教わったこと 清水 玲子 60

落合健二のニュース私考 (最終回)

ポピュリズムとナショナリズムの狂宴 落合 健二 62

映画案内 『3時10分、決断のとき』 吉村 英夫 64

現代の貧困を訪ねて こども夜まわり 生田 武志 66

海外社会保障事情

香港の薬物乱用対策 山野 尚美 68

私の研究ノート

災害時要援護者支援の必要性 後藤 至功 70

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 72

花咲け! 男やもめ 川口モトコ 74

バリアフリーな社会をめざして

中途障害者が生き生きと活動して25年 末永ひとみ 75

今月の本棚 45/みんなのポスト 46/ことばで遊ぼう! 73/

福祉の動き 76

●グラビア● 読み切れないまま 次号が届く

—点字版『福祉のひろば』読者会—

福祉のひろば

2011年3月号

●表紙の絵●
神門やす子



●カット●
川本 浩・田上明子

「大阪都」構想を 何としてもくい止めよう

～しっかりと知らせ、伝えれば、
運動は大きく拡がる！～

大阪府民連事務局長 はしぐち橋口 のりしお紀塩さん

昨年から大阪府民要求連絡会（略称府民連）の事務局長をすることになりました。府民連は政治団体ではなく、大阪府に対するさまざまな要求を実現させるために要求を持ち寄り、要求実現運動を前進させることがその大きな役割です。

はしもと橋下知事が四五人学級に戻そうとしたときも、府下の学校PTAの方々と一緒に、三五人学級を守る運動を展開し、くい止めることができました。また、国際児童文学館存続の運動も幅広い人たちと一緒に拡げています。大阪府の救命救急センターの予算削減等の動きに対しては、府下各地で宣伝と削減を許さない署名運動に取り組み、駅頭の署名では列ができるという現象が起りました。しっかりと知らせ、伝えれば運動は大きく拡がります。

今回の統一地方選挙や今秋以降の大阪の市長選挙、府知事選挙などでも府民要求を実現させる運動を通じて、課題や何が実現できるか、できないかを府民に知らせることも大切になっています。

「大阪都」構想をめざす現在の知事とその応援団である大阪維新の会に属する人たちが大阪市や堺市などで過半数を超えることになることになると、この構想は「絵に描いた餅」ではなくなってきました。そうすると「大企業栄えて、民減ぶ」ような大阪府になりますので、しっかりと訴えていきたいと決意しています。

しかし、府民のなかには知事がよくテレビや新聞、マスコミに登場し、宣伝しているの、実際に府民の生活がどう変わるのか、実感としてつながっておらず、その点を危惧しています。



はしぐちのりしお

大阪府関係職員労働組合副執行委員長。
1956年、鹿児島県生まれ。家族は妻と三女。

実際の府民の暮らしの要求から府政を考えること、見ることに非常に大切で、それができるように進めていきたいと思えます。この間の大阪府の動きは、府の仕事が府民から遠ざかっているようにイメージされていますし、実際に市町村への委譲や府民サービスの削減など、遠ざかっていることも事実です。

そんななかでも、児童虐待問題を通して子ども家庭センターの職員増を実現させるなど、府民と共に前進もつくってきました。大阪府には児童相談所の一時保護所が一か所しかありませんでしたが、それも来年度拡充に向けての予算がつくことになりました。いまは児童養護施設などでも一時保護を頼んでいます。

今の大阪府民の生活実態は、一言で言うところと経済的には全国でも最低に位置づけられています。失業率も高く、生活保護の受給者も多い。親の経済力が子どもへの影響に多分に出ていると思われれます。これからは、二月府議会に向けた要求運動を進めることとなります。

私自身の社会福祉とのかかわりは住宅問題です。仕事で公営住宅を取り扱っていますので、住宅を保障していくことが社会保障の基本、土台だと考えています。住宅会議などにも参加し、府営住宅の半減反対などにも取り組んでいます。大阪には密集市街地が多く、消防車が入れない地域がまだまだ残っています。市町村と同様に大阪府にも一定の予算がありました。半減させられました。非常に切実な課題ばかりです。

(聞き手・編集主幹)

特

集

障害者自立支援法

一部改定は何だったのか!?

二〇一〇年は歴史に残る障害者運動の足跡を残しました。そのなかで持ち出されてきた障害者自立支援法一部改定。この間の障害者の尊厳と権利を守りその実現に向けた粘り強く幅広い運動と到達から、動きを正確に捉え、歴史を前に進める視点で考えます。

揺れ動く障害者福祉施策 制度改革の動向と運動の課題

しおみ
塩見

ようすけ
洋介

(障害者(児)を守る全大阪連絡協議会)

からない民主党政権の姿を見せつけられているからだけではなく、この間、障害者自立支援法を温存しようとする動きが急速に強まっているからです。

障害者自立支援法廃止の約束は本当に実行されるのか？ いま、障害者・関係者のなかでそんな疑

問の声が広がっています。それは、普天間基地移設や後期高齢者医療制度廃止の公約を反故にしてはば

そこであらためて、いま障害者施策のなかで起きていることを整理したうえで、民主党政権の性

格と限界、これからの運動の課題について考えてみたいと思います。

政策動向・政権交代まで

まず、障害者自立支援法をめぐるこの間の政策動向を振り返ってみることにしましょう。一一ページの【表】は、障害者自立支援法をめぐる主な出来事をまとめたものです。

障害者自立支援法は、その誕生前から障害者・関係者などのさまざまな反対運動が繰り広げられましたが、小泉首相率いる自民党が総選挙で圧勝した結果を受け、二〇〇五年一〇月三十一日に可決・成立し、翌年の四月一日から一部施

行されました。

その後、障害者の制度利用が抑制されていることを裏付ける各種調査結果などが発表されるなか、一二月には異例の集中審議が衆議院厚生労働委員会で行われたほか、二〇〇七年度、二〇〇八年度と続けて、利用料負担上限の引き下げ等の措置が講じられました。この間、障害者自立支援法は憲法に違反するとの訴訟が全国でいっせいに提訴されました。

小泉構造改革もたらす格差と貧困の急速な拡大への不安や批判とも相まって、安倍・福田・麻生と次々に首相の顔が代わっても支持率浮揚にはつながらず、二〇〇九年八月の総選挙でついに自民党

政権は終焉を迎えました。

いっぽう民主党は、障害者自立支援法の廃止をマニフェストに掲げ、総選挙に臨みました。これは、障害者自立支援法改正法案を上程していた政府の姿勢を正面から批判するという、政治的思惑おもむきを動機としていました。

政権交代後の一〇月三〇日に開かれた「さよなら障害者自立支援法 つくろう私たちの新法を 全国大フォーラム」に出席した長妻厚生労働大臣（当時）は、障害者自立支援法の廃止を約束して、旧政権との違いを強調するとともに、一二月八日には、鳩山首相（当時）が自ら本部長となって、障がい者制度改革推進本部がスタ